Ⅱ．解説

１．重要有形民俗文化財の指定

①志摩半島の生産用具　附　真珠養殖関連資料

〇所　　有　　者　　志摩市（志摩市歴史民俗資料館・迫塩収蔵庫保管）

〇所有者の住所　　三重県志摩市

〇員　　　　　数　　生産用具２，８９２点　　附１２７点

〇文化財の概要

【指定の趣旨】

志摩半島では、熊野灘に面した表海と、英虞湾や的矢湾などの穏やかな内海という二つの海況を巧みに利用した漁撈が行われ、漁撈を中心としながらも、農耕や山樵、養蚕などの生業が複合的に営まれてきた。また、それら生業と様々な技術を持つ職人たちの活動には、資材となる木材の供給と道具類の製作という関係を介して強い結びつきもみられた。本収集は、このような志摩半島における生産活動の実態をよく伝える資料群であり、海女漁や真珠養殖など漁撈関係の用具が充実していて、地域的な特色も顕著である。一つの半島を広く対象とし、生産用具を総合的に指定した事例は類例がなく、周囲を海に囲まれ、半島部の多い我が国における生業の変遷や生産活動の地域差を考える上で重要である。

【文化財の説明】

本件は、三重県中東部の志摩半島において、漁撈や農耕、山樵、養蚕、養蜂などの生業に使用された用具と、船大工や鍛冶屋、桶屋、瓦屋、石工などの諸職が使用した用具から構成される。本収集は、昭和５５年の志摩民俗資料館の開館に向けて、民俗学者の宮本常一を所長とする日本観光文化研究所が調査・収集した民具資料を基に、志摩市が旧志摩郡の各町域にあった資料を統合し、一つの資料群として分類・整理したものである。生産用具は、旧志摩国の領域に相当する現在の志摩半島全域から収集されており、その製作・使用年代は、明治時代から昭和３０年代が中心となる。

また、本件には、昭和３０年に英虞湾の賢島に建設され、日本の真珠養殖の発展に寄与した旧国立真珠研究所の標本類や母貝の施術器具などを附として含めている。

【 生産用具 】

【 真珠養殖関連資料 】

２．重要無形民俗文化財の指定

①鳥海山北麓獅子舞番楽（ちょうかいさんほくろくししまいばんがく）

○文化財の所在地　　秋田県由利本荘市（ゆりほんじょうし）、にかほ市

○保　護　団　体　　鳥海山北麓獅子舞番楽由利本荘市保存協議会
（屋敷（やしき）番楽保存会、坂之下（さかのした）番楽保存会、濁川（にごりかわ）獅子舞保存会）
鳥海山北麓獅子舞番楽にかほ市保存協議会
（伊勢居地（いせいじ）番楽保存会、釜ヶ台（かまがだい）番楽保存会、冬師（とうし）番楽保存会、
鳥海山小滝（こたき）舞楽保存会、横岡（よこおか）番楽保存会）

○公　　開　　日　　各地区の神社祭礼ほか

○文化財の概要

【指定の趣旨】

本件は、鳥海山の信仰を背景に伝承されてきた、獅子舞を重要視した神楽である。獅子舞は他の演目に先立って必ず演じられ、また、盆の時期や新築の際にも舞われる。本件は秋田県の旧鳥海町（現由利本荘市鳥海町）に伝わる本海（ほんかい）獅子舞番楽から伝授されたといわれ、共通する演目等もみられるが、獅子舞の舞振りや演目の最後は「空臼（からうす）舞（まい）」（「空臼からみ」とも）で終える点にも特色があるなど、東北地方の神楽の変遷の過程を考える上で貴重であり、地域的特色も示して重要である。

【文化財の説明】

本件は、鳥海山の北麓にあたる秋田県由利本荘市とにかほ市の８地区に伝承される神楽で、本海獅子舞番楽から伝授されたといわれ、本海流あるいは本海系とも称し、獅子舞番楽や獅子舞、あるいは番楽と呼ばれている。獅子舞を重要視し、神社祭礼などでは、始めに御神体の獅子頭を奉じて演じられるほか、盆の時期に初棚（はつだな）の家の座敷に上がって舞ったり、新築の際には地鎮を兼ねて祈願する柱がらみの舞として舞ったりする。獅子舞は、獅子頭の振りや歯打ちが比較的穏やかでゆったりとした点に特色がある。獅子舞以外の演目は、儀式的な式舞（しきまい）、神舞（かみまい）、武士舞（ぶしまい）、女舞（おんなまい）、道化舞（どうけまい）などがあり、伝承演目は２０番程度を数える。最後の演目「空臼舞」では、舞手４人が棒を手に持ち、舞台に据えた臼を中心に回りながら臼の縁や胴を棒でリズミカルに叩いたり、向かい合う２人が棒を打ち鳴らしたりして踊る。

【　獅子舞　】

【　空臼舞　】

②大豊（おおとよ）の碁石茶製造技術（ごいしちゃせいぞうぎじゅつ）

〇文化財の所在地　　高知県長岡郡大豊町（おおとよちょう）
〇保　護　団　体　　碁石茶製造技術保存会
〇公　　開　　日　　毎年６月～８月
〇文化財の概要

【指定の趣旨】

発酵茶は、我が国では、主に四国山地に分布しており、徳島県の阿波晩茶（あわばんちゃ）や愛媛県の石鎚黒茶（いしづちくろちゃ）とともに本件の碁石茶が知られている。碁石茶の製造は、ムロ（室）と呼ばれる部屋を用いて丁寧に茶葉を寝かせて発酵させた後、さらに木桶に漬け込んで２度の発酵を行うことや、二度漬けと称して、天日干しまでの期間、桶に入れて密閉し雑菌の侵入を防ぐなどの地域的特色のある製造技術がみられる。完成までの一連の製造工程には、昔ながらの道具が用いられ、伝統的な製法が維持されており、我が国における発酵茶の伝承や製茶技術の変遷を理解する上で重要である。

【文化財の説明】

本件は、高知県北部の大豊町に伝承されてきた、碁石茶と呼ばれる発酵茶を製造する技術である。黒い碁石に似た茶葉の形状や筵（むしろ）の上に並べた天日干しの光景などからその名があり、四国山地における発酵茶の希少な伝承例として知られ、お茶としての飲用だけでなく、茶粥としても利用されてきた。

碁石茶は、発酵茶の中では後発酵茶（こうはっこうちゃ）に分類され、毎年６月から８月にかけて、茶刈り、蒸し、寝かし、漬け込み、切り出し、天日干しの工程で製造される。中でも、蒸した茶葉をムロに寝かせて自然発酵させた後、木桶に漬け込んで二段発酵させることや、発酵した茶葉を刻み、二度漬けと称して桶に密閉することが製法上の特徴であり、それによって、酸味のある独特の風味や香りを持つ茶葉に仕上がる。

【 ムロでの茶葉の寝かし 】

【 茶葉の天日干し 】

③久礼八幡宮（くれはちまんぐう）の御神穀祭（おみこくさん）

〇文化財の所在地　　高知県高岡郡中土佐町（なかとさちょう）

〇保　護　団　体　　久礼八幡宮御神穀祭伝承会

〇公　　開　　日　　毎年旧暦８月１３日～８月１４日

〇文 化 財 の 概 要

【指定の趣旨】

日本の祭りには、豊作への祈りや感謝を込めて、特別な神饌（しんせん）を調え、地域の氏神や神社に奉納するという民俗行事がみられる。高知県では、神饌を奉納するこの種の行事に、民間信仰上の聖地であるホウドウや年番制で特別の役割を務めるトウヤといった民俗的な要素が色濃く関係している。久礼八幡宮に伝承される御神穀祭は、農耕に関わる神饌奉納の行事の典型的な性格をよく伝えているとともに、トウヤを中心とする祭祀組織や大規模な行列を組んで神饌を奉納する形態に地域的特色も豊かである。我が国の祭りにおける神饌の様相や農耕儀礼の変遷を考える上で重要である。

【文化財の説明】

本件は、高知県中土佐町にある久礼八幡宮の秋の例祭に行われる神饌奉納の行事で、オミコク（御神穀）と呼ばれる独特の神饌を作って神社に納め、五穀豊穣を祈願する。オミコクは、１６０個の丸餅をガマの葉で編んだ菰（こも）で包み、弓状に整えたものと炊いた米の二種で、トウヤと呼ばれる当番宅で用意される。トウヤは、屋敷地などにホウドウと呼ばれる土地を持つ特定の家々が１年交代でつとめる。

例祭前日の深夜、オミコクは、サイキョニンと呼ばれるトウヤの代表によって担ぎ棒で担がれ、御神穀行列と称する行列を組んで、燃え盛る大松明や賑やかな太鼓に伴われながら八幡宮の社殿に運ばれる。オミコクのうちの米飯は、持参した麹と水を加えて混ぜ、一夜酒として奉納され、餅は奉納後、八幡宮境内で参詣者に撒与される。

【 御神穀行列 】

【 行列の最後につく大松明 】

④高鍋神楽

〇文化財の所在地　　宮崎県児湯郡高鍋町、新富町、木城町、川南町、都農町

〇保　護　団　体　　高鍋神楽保存会

（比木神楽会、都農神楽保存会、三納代神楽保存会、高鍋伶人会、川南伶人会）

〇公　　開　　日　　毎年１２月～２月ほか

〇文化財の概要

【指定の趣旨】

本件は、屋外に特色あるヤマを設え、冬の時期に夜を徹して行う神楽である。宮崎県の諸神楽や鹿児島県の神舞などとの関連をうかがわせる「寿の舞」や「大神神楽」などの演目を伝え、南九州の神楽の変遷を考える上で重要である。高鍋藩の記録から江戸時代における神楽奉納の状況が知れることも特色である。また、六社連合大神事やサトカグラ（里神楽）といった実施形態も地域的特色を示している。以上のように、本件は神楽の変遷の過程や地域的特色を示して重要である。

【文化財の説明】

高鍋神楽は、比木神社（木城町）、都農神社（都農町）、三納代八幡神社（新富町）をそれぞれ伝承拠点とする比木神楽、都農神楽、三納代神楽の総称である。高鍋藩領内で伝承されてきた神楽については、１８世紀後半以降、藩の公的記録に多く記載され、藩の立願や願成就の神楽として斎行されていたことが知れる。現在は、各神社祭礼のほか、高鍋町、新富町、木城町、川南町に鎮座する６社が毎年輪番で行う「六社連合大神事」で舞われ、また、サトカグラ、オサトマワリ（お里廻り）と称して、依頼のあった地区の神社祭礼に出向き、神楽数番を奉納する。

神楽は、屋外にヤマと呼ぶ神籬を建てた大がかりな舞処を設え、夜を徹して行われる。神楽三十三番を伝え、儀式的な直面の採物舞や神が登場する着面の舞が演じられ、ヤマに結びつけられた注連を外す「繰卸舞」、続く「神送神楽」で終える。翁面を着けた神が背負われて登場する「寿の舞」は本件にのみ伝わる演目であり、その他、子孫繁栄や五穀豊穣を願う「盤石」、特色ある内容を持つ「大神神楽」などを伝えている。

【 寿の舞 】

【 繰卸舞 】

⑤諸塚神楽

〇文化財の所在地　　宮崎県東臼杵郡諸塚村

〇保　護　団　体　　諸塚村神楽保存会

〇公　　開　　日　　毎年１月末～２月初旬ほか

〇文 化 財 の 概 要

【指定の趣旨】

本件は、神楽宿に御神屋（御高屋とも）を設けて夜神楽を演じ、願成就の折にはさらに大規模な大神楽を執り行う神楽である。他に類例のない「山守」や、特色ある荒神問答などの演目を有し、それらは中世的な神仏混淆の様相を色濃く留める点においても重要である。登場する神の本地（由来・由縁）を唱えるネギ（禰宜、禰宜歌）や唱教の豊富な伝承も神楽の変遷を知る上で貴重である。「舞入れ」を省略なく行っていることや、来客を接待するための脇宿を備えていることも特色である。以上のように、本件は神楽の変遷の過程や地域的特色を示して重要である。

【文化財の説明】

本件は、宮崎県の山間部に位置する諸塚村に伝承される南川神楽、戸下神楽、桂神楽の総称である。南川神楽、戸下神楽は、毎年１月末から２月初旬に夜神楽を行い、桂神楽は、例年は集落内の各神社祭礼で神楽三番を奉納するが、いずれも神社拝殿の修復完成など慶事があった時には、願成就の大神楽として大規模に数十演目を演じる。

神楽は、神楽宿の座敷から屋外に張り出すように組み上げた御神屋で演じられる。先払いの箒持ちを先頭に、神々が行列して御神屋に舞い込む「舞入れ」の後、神迎えの神事を経て舞の奉納となる。直面の採物舞、神々が登場する舞、あるいは「御神屋ほめ」のように舞を伴わず、太鼓打ちによる御神屋をほめたたえる唱教のみの演目もある。ほぼ全ての演目に神歌や唱教が入り、神を勧請する時には、神の本地を唱えるネギを伴う。

戸下神楽が大神楽で最初に行う「山守」は、異装の山守が神主役と約１時間にわたり問答を展開する大曲である。「山守」や、「夜中の荒神」「荒神の言句」などにみられる荒神と神主役との問答には仏教的要素がみられ、神仏混淆の様相を留めている。

【 舞入れ 】

【 夜中の荒神 】

３．登録有形民俗文化財の登録

①大谷（おおや）の石工用具及び関連資料（いしくようぐおよびかんれんしりょう）

〇所　　有　　者　　かねいり有限会社大谷資料館（大谷資料館保管）

〇所有者の住所　　栃木県宇都宮市

〇員　　　　　数　　２０３点

〇文化財の概要

【登録の趣旨】

石工は、石に関わる職能集団として、石材の採掘・加工や土木工事などで活躍し、良質の石材を産出する地域に用具類の収集がみられる。石工用具については、これまでに「牟礼（むれ）・庵治（あじ）の石工用具」（香川県）や「北木島（きたぎしま）の石工用具」（岡山県）など、硬石系の石工用具を指定・登録している。それに対し、本件は、軟石系の石工用具の収集として位置づけられ、硬石系の石工用具に比べ、簡便で小ぶりな用具が多くみられる。軟石系の石材産地を代表する大谷の石工が使用してきた一連の用具が揃っており、当地の産業の様相や我が国における石工技術の変遷を考える上で注目される。

【文化財の説明】

本件は、栃木県宇都宮市の大谷一帯で産出される、大谷石（おおやいし）と呼ばれる軟石の採掘や加工に使用された用具の収集である。大谷石は、大谷に集住した石工たちによって切り出され、その耐火・防湿性に富む石質から主に建築用材として広く利用された。産業としての最盛期は昭和４０年代であり、機械化が進む昭和３０年代まで、石工による手掘りの採掘が行われていた。

本収集は、平場（ひらば）掘りや垣根（かきね）掘りなど地下の坑内（こうない）掘りの作業に使用された、ツルハシ類などの採掘用具をはじめ、切り出した石の運搬用具や修理用の鍛冶用具、問屋が専管した大谷石の販売関連の資料などから構成される。

【 石工用具及び関連資料 】

【 石工用具のうち採掘用具 】

②松山犂の製作用具及び製品

〇所　　有　　者　　公益財団法人松山記念館（松山記念館保管）

〇所有者の住所　　長野県上田市

〇員　　　　　数　　５４１点

〇文化財の概要

【登録の趣旨】

我が国における代表的な農具の一つである犂は、近代になると、高い安定性と操作性を兼ね備えた鉄製の犂先を持つ短床犂の改良が進んだ。松山犂は、近代短床犂と呼ばれる犂の形態の一つで、丈夫で扱いやすく、効率的に耕耘することができ、また、平面耕にも適していたため、東日本を中心に広く普及し、我が国の農業生産力の向上に寄与した。本件は、松山犂の生産地における収集であり、犂の製作の各工程で使用された一連の用具をはじめ、各種の松山犂が揃っていて、我が国における農耕用具の変遷や蓄力犂の発達を理解する上で注目される。

【文化財の説明】

本件は、長野県の上田で生産された松山犂と呼ばれる、田畑を耕す畜力用の犂とその製作に用いられた用具の収集である。松山犂は、明治時代に当地の馬耕技術の指導員であった松山原造によって考案された。犂先には鋼を使用し、左右に土を反転できる機能を持つことが最大の特徴であり、また、直線木取法を犂の製作に応用することで量産化も実現し、松山式双用犂の名称で全国的に普及した。

本収集は、松山犂の製作に使用された犂の各部品の型板、カンナ類などの一連の用具をはじめ、焼印や木印などの商標用具、年代別の各型式の松山犂などから構成されている。

【 犂の製作用具 】

【 松山犂の製品 】

③宮島細工の製作用具及び製品

〇所　有　者　　廿日市市（宮島歴史民俗資料館保管）

〇所有者の住所　　広島県廿日市市

〇員　　　　数　　８９０点

〇文化財の概要

【登録の趣旨】

本件は、厳島に伝承されてきた宮島細工の製作用具とその製品のまとまった収集であり、当地の木工製品に特有の刳物、挽物、彫物という３つの細工技術をよく示す資料群となっている。木材の加工を専業とする職能の様相や、門前町として栄えてきたこの地域の産業の特色を示す資料群であり、我が国における木工技術の地域的な展開を理解する上で注目される。

【文化財の説明】

本件は、広島県廿日市市の厳島において、宮島細工と呼ばれる木工製品の製作に使用された用具と製品の収集である。宮島細工には、杓子などの刳物細工、丸盆などの挽物細工、製品の表面に精巧な文様を施す彫物細工の３つがある。

宮島細工は、厳島神社の造営・修理などに携わった宮大工や指物師の技術を基盤として発展した木工製品であり、材料となるケヤキやクワなどの原木の木目や手触りを生かした仕上げを特徴とする。

本収集は、カンナ類や足踏みロクロ、彫刻刀など、宮島細工に特有の３つの細工技術を伝える一連の製作用具と各種の製品で構成されている。

【 製作用具と主な製品 】

【 宮島細工の製品 】

④糸満の漁撈用具

〇所　有　者　　糸満市（海のふるさと公園展示館保管）
〇所有者の住所　　沖縄県糸満市
〇員　　　数　　８８７点
〇文化財の概要

【登録の趣旨】

糸満は、沖縄県の中でも純漁村としての歴史が長く、糸満漁民は、その卓越した技術と国内外における積極的な生業活動から、沖縄を代表する漁撈集団として位置付けられており、南西諸島の漁業の発展にも指導的な役割を果たしてきた。本件は、糸満漁民が使用した各種の用具が収集されており、当地の漁撈の実態や技術を伝えている。また、出漁する男性に対し、女性が行商に使用した販売用具なども併せて収集されており、この地域の生業の様相をよく示す資料群となっている。沖縄における生業の地域的展開や我が国における漁撈活動の変遷を考える上で注目される。

【文化財の説明】

本件は、沖縄本島の南端に位置する糸満市域で収集された、魚介類の捕獲や販売などに使用された用具である。当地の沿岸部を本拠地とする漁業従事者は、糸満漁民の名で知られ、サバニと呼ばれる小型の木造船を主に使用し、優れた漁撈技術を持って、南西諸島をはじめとする広範な海域に出漁した。アギヤーと称する潜水型の追い込み漁を得意とし、その独特の漁法は、糸満漁民の移動とともに各地に伝播した。

本収集は、追い込み漁をはじめ、網漁や釣漁、突き棒漁などの各種の漁撈に用いられた用具、サバニや操船、造船に用いられた船関係の用具、仕事着、漁具の製作・修理用具、販売用具などから構成されている。

【 サバニ 】

【 各種の漁撈用具 】

４．登録無形民俗文化財の登録

①吉野葛の製造技術

〇文化財の所在地　　奈良県宇陀市、御所市

〇保　護　団　体　　特定せず

〇公　　開　　日　　毎年１２月～３月

〇文化財の概要

【登録の趣旨】

我が国では薬や料理などに用いるため、植物の根茎を採取し、デンプンを精製する技術がいくつか存在している。本件はその成立例のひとつであり、１７世紀に製造が開始された。クズの根の採取、及び「吉野晒し」と呼ばれる精製法に関して、手作業による伝統的な製法が継承されており、葛粉の製造技術の成立を示していることから、我が国におけるデンプンの抽出・精製技術の変遷を考える上で注目される。

【文化財の説明】

本件は、奈良県吉野地方を中心に伝承されてきた、クズの根に含まれるデンプンから葛粉を製造する技術である。クズはマメ科のつる性多年草で、冬になると、光合成によって生成したデンプンを根に蓄える習性をもつ。我が国ではこの根を採取し、精製過程を経てデンプンの一種である葛粉を製造し、薬や料理などに用いてきた。

吉野葛の製造では、１２月から翌年３月頃にかけてクズの根を採取し、これを細かく砕いて水で洗い流しながらデンプンを取り出し、乾燥させて「粗葛」とする。その後、「粗葛」を冷水に晒しながら不純物を丁寧に取り除く「吉野晒し」を繰り返し行うことで、白色の葛粉を完成させる。

【 掘りだしたクズの根 】

【 乾燥中の吉野葛 】

５．記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財の選択

①津軽・南部の刺し子技術

〇文化財の所在地　　青森県
〇保　護　団　体　　特定せず
〇公　　開　　日　　通年
〇文 化 財 の 概 要

【選択の趣旨】

刺し子技術は、青森県の津軽・南部地方や山形県の庄内地方に伝承されてきたことが知られている。本件は、そのうち青森県に伝承されてきたもので、木綿布の普及が遅かった東北地方において、当地方の女性たちが麻布製の衣類の補強と保温のための実用性に、菱形の糸目文様を基調とした高い装飾性を加えて発展させてきた。

東北地方の衣生活に関する民俗技術として地域的な特色が顕著であり、我が国における衣類の縫製技術の変遷を理解する上で重要であるが、技術や意匠に変化がみられ、今後の継承が懸念されることから、早急な記録の作成が必要である。

【文化財の説明】

本件は、青森県に伝承されてきた「刺し子」と呼ばれる衣類の縫製技術である。寒冷な気候のため、衣類の保温や補強を目的として、重ねた麻布を木綿糸で細かく刺し縫いする技術で、津軽地方では「こぎん刺し」、南部地方では「菱刺し」と呼ばれ、いずれも装飾性に富んだ菱形の糸目模様を刺し連ね、丈夫な布に仕立てる。

こぎん刺しは、青森県西部の弘前市を中心とする旧津軽藩領に伝承される刺し子技術で、麻布の奇数の経糸を拾い、「モドコ」と呼ばれる縦菱形の単位模様を基本形とする。一方、菱刺しは、青森県東部の八戸市を中心とする旧南部藩領に伝承される刺し子技術で、麻布の偶数の経糸を拾い、「カタコ」と呼ばれる横菱形の単位模様を刺し連ねる。

【 津軽地方のこぎん刺し 】

【 南部地方の菱刺し 】

②木曽のお六櫛製作技術

〇文化財の所在地　　長野県木曽郡木祖村

〇保　護　団　体　　木祖村お六櫛組合

〇公　　開　　日　　通年

〇文 化 財 の 概 要

【選択の趣旨】

櫛は、日々の暮らしの中で、女性が髪の手入れを行う化粧道具であり、原料となる良材に恵まれた地域に産地が形成されてきた。木曽地方もその一つで、木櫛の製作に適した木材と木地師の技術を基調に、お六櫛と呼ばれる梳櫛がつくられてきた。

お六櫛は、櫛目が細かいことや歯元に尖ったヤマがあることが特徴で、その主要な工程となる櫛の歯挽きの技術は、特に熟練を要し、地域的特色が顕著である。木曽地方における木櫛製作の地域的な様相や我が国における木工品製作の技術を理解する上で重要であるが、量産品や整髪剤の普及によって木櫛の需要が減少し、技術伝承の変容や消滅のおそれが高くなっており、早急な記録の作成が必要である。

【文化財の説明】

本件は、長野県の木曽地方に伝承される、お六櫛と呼ばれる木櫛を製作する技術で、木曽川の最上流部に位置し、近世には中山道の宿場町の一つである藪原宿のあった木祖村に伝承されている。

お六櫛は、木曽地方で製作される木櫛の中でも、櫛目の細かい梳櫛を指し、髪を整えたり、髪の汚れを梳き取ったりするのに使用され、大深、大両歯、小両歯など大小の種類がある。ミネバリを主な材料とし、櫛木取り、櫛木選り、櫛木削り、櫛の歯挽き、櫛の仕上げ、櫛の磨きと総仕上げの工程で製作される。

【 櫛の歯挽きの製作工程 】

【 お六櫛の製品（大深と小両歯）】